

株 主 各 位

北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号
第一交通産業株式会社
代表取締役社長 田中 亮一郎

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、令和2年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号
リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiichi-koutsu.co.jp>）に掲載させていただきます。

また、今回の株主総会につきましては、株主懇談会・お土産のご用意はございません。

## 株主総会における新型コロナウイルス感染予防対応のご案内

当社は、本年の株主総会の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、例年より内容を縮小し開催させていただくことを決定いたしました。

ご高齢者、妊婦、体調の優れない方は、郵送により事前に議決権のご行使をしていただき、当日のご来場はご遠慮いただきますようご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、弊社の役員及び運営スタッフにつきましては、マスクを着用してのご対応を予定しております。

株主の皆様の安全を第一に考えての予防措置ですので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

### 当日ご出席予定の株主様へご協力のお願い

- ・可能な範囲でマスクのご持参とご着用にご協力ください。
- ・ご入場の際は、消毒液での手指消毒にご協力ください。
- ・当日、発熱等で体調が優れない場合は、ご来場を控えていただきますようご協力をお願い申し上げます。
- ・会場内の座席間隔を広げることから、座席数に限りがございます。座席を上回るご来場の場合、入場制限を行う場合があります。

※ 本年は、株主総会終了後の「株主懇談会」を中止するとともに、「お土産」のご用意はございません。

予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景として、個人消費や設備投資などの内需を中心に、緩やかな回復基調が続きましたが、企業での人手不足、米中貿易摩擦による中国経済の減速、新型コロナウイルス感染症の拡大が国内外の経済に甚大な影響を及ぼし、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループの売上高は5期連続して1,000億円以上を達成し105,595百万円（前連結会計年度比0.5%減）となったものの、営業利益は5,340百万円（同19.9%減）、経常利益は5,522百万円（同20.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,957百万円（同29.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

| 区 分     | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       | 前期比    |       |
|---------|---------|-------|---------|-------|--------|-------|
|         | 売上高     | 構成比   | 売上高     | 構成比   | 増減金額   | 増減率   |
|         | 百万円     | %     | 百万円     | %     | 百万円    | %     |
| タクシー事業  | 55,760  | 52.5  | 53,842  | 51.0  | △1,917 | △3.4  |
| バス事業    | 7,704   | 7.3   | 7,144   | 6.8   | △560   | △7.3  |
| 不動産分譲事業 | 28,077  | 26.4  | 26,117  | 24.7  | △1,959 | △7.0  |
| 不動産賃貸事業 | 4,318   | 4.1   | 4,712   | 4.5   | +393   | +9.1  |
| 不動産再生事業 | 5,524   | 5.2   | 8,898   | 8.4   | +3,373 | +61.1 |
| 金融事業    | 1,612   | 1.5   | 1,522   | 1.4   | △90    | △5.6  |
| その他事業   | 3,170   | 3.0   | 3,356   | 3.2   | +186   | +5.9  |
| 合 計     | 106,170 | 100.0 | 105,595 | 100.0 | △574   | △0.5  |

(タクシー事業)

タクシー業界においては、消費税増税、「働き方改革」の浸透、暦の組み合わせによる休日の増加、冷夏と暖冬といった気候変動等が余暇の過ごし方に影響し、繁華街や観光地の人出の減少を招き、新型コロナウイルス感染症の拡大が収益に悪影響を及ぼしております。

当社グループのタクシー事業においては、増加が続く訪日外国人の移動需要の獲得へと繋げる基盤整備、海外配車アプリ（DiDi、Uber）との連携、多言語通訳サービス

(17カ国語)、QRコード決済などの電子マネー対応、全国タクシー予約センター、タクシー自動配車アプリ「モタク」、「No. 1タクシーチケットネットワーク」(提携会社434社、相互利用台数37,385台)、「ママサポートタクシー」(78地域、累計登録者数301千人、利用回数のはべ728千回、うち陣痛時利用25千回)、「子どもサポートタクシー」、他企業と連携したサービス展開、各種クーポン券販売等を全国の営業所にて推進しております。路線バス廃止や交通不便地区での移動困難者の外出を支援する「おでかけ乗合タクシー」(51市町村157路線)、高齢者の交通事故防止へ寄与する「65歳以上運転免許証返納者割引」、買い物代行、病院の順番取り等「救援事業・便利屋タクシー」では、高齢者を中心とした利用者の利便性向上と他社との差別化を図っております。乗務員募集・採用では、事業所内保育所(企業主導型保育施設)や近隣保育施設との業務提携、女性乗務員の活躍推進へ繋げる女性会議(女子会)の開催、若年層の採用優遇制度「夢チャレ」の実施、実際に業務の一部を体験できる事業所見学会の実施、インターネット、ホームページ、テレビCM等の活用による女性乗務員や若年層の採用、大学・高校等の新規学卒者の積極的な登用により、若返り及び定着を図っております。(括弧内の数値はいずれも令和2年3月31日現在)

以上の結果、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛と前連結会計年度には大阪府北部地震、西日本豪雨、北海道胆振地震での鉄道運転見合わせや損害調査による増加要因があったための反動減により、売上高は53,842百万円(前連結会計年度比3.4%減)となり、損益面では、燃料単価の下落による燃料費の減少、営業所の統廃合による合理化など経費削減に取り組んだものの、最低賃金の上昇による人件費の高騰、新車導入やUDタイプ車両の導入推進の結果、セグメント利益は599百万円(同54.0%減)となりました。

タクシー認可台数は、広島市で買収した第一交通(株)(広島)(18台)、はと第一交通(株)(42台)の新規連結と事業譲受した豊中北営業所(32台)、戸畑営業所(26台)での増加等により、前連結会計年度末比110台増の8,387台ですが、このうち94台はタクシー特措法に基づく特定地域内で稼働が出来ない状態(休車)であります。そのため稼働可能な台数としては8,293台で、預り減車253台は将来UD車等で復活が可能となっております。

なお、令和2年2月に買収した山口県岩国市の玖珂第一交通(株)(6台)及び同年3月に買収した三重県津市のタカモリ第一交通(株)(27台)につきましては、買収後まもなく、かつ連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(バス事業)

当社グループの沖縄県内の路線バス部門では、交通系ICカード「OKICA」の運用、スクールバス5校の受託、那覇市高齢者福祉バス、沖縄県基幹急行バスなど各種実証実験や需要に応じた新規路線の運行、那覇バスターミナルでは、タッチパネル式のOKICA定期券販売システム、デジタル多言語案内板等により、通勤利用者や

外国人観光客の利便性向上に努めており好調に推移しております。一方で、沖縄県内の貸切バス部門においては、引き続き増加する観光客に対し、バスガイド・乗務員で構成する音楽ユニット「うたばす」「琉まーる」による営業活動も功を奏しておりますが、上限下限額記載義務による下限寄りの受注や貸切バス事業者間の競争激化、インバウンドなど観光客が短時間観光にシフトし北部への長距離観光が減少したほか、台風を敬遠した修学旅行客も減少しております。定期観光バスでは、4台を新デザインの新車に入れ替え、8カ国語自動音声ガイドを導入するなどインバウンド対応を強化しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う県内外の団体客、修学旅行及び海外からのクルーズ船を含めた渡航自粛による貸切バスのキャンセルが相次いだほか、路線バスでも学校の休校措置による通学利用者が減少しました。

以上の結果、バス事業全体の売上高は、暖冬に伴うスキーバスの減少もあり7,144百万円（前連結会計年度比7.3%減）となり、営業所の統廃合による合理化など経費削減に取り組んだものの、最低賃金の上昇による人件費の高騰もあり、セグメント利益は350百万円（同49.4%減）となりました。また、バス認可台数は、前連結会計年度末に比べ2台増加の727台となっております。

#### （不動産分譲事業）

当社グループのマンション（グランドパレス・アーバンパレス・ラコント）においては、九州、関西、関東で厳選した供給を行い、「快適な生活環境の創造」を目指す姿として取り組んでおり、フクニチ住宅新聞社調べ福岡県下実需型マンション販売実績では、2019年上半年（1月～6月）第1位、2019年（1月～12月）第2位を獲得しました。当連結会計年度では、北九州において「一枝」（134戸）、佐賀において共同事業「佐賀グランテラス」（106戸）、沖縄において「牧港」（52戸）、山口において「新山口」（42戸）、大阪において「河内長野」（70戸）、「高石」（72戸）、「平野」（88戸）、共同事業「吹田千里丘」（80戸）、京都において「京都伏見」（71戸）、埼玉において「武蔵浦和」（61戸）、千葉において「南柏」（109戸）の新規販売開始とともに、竣工前に完売した北九州の「大手町公園」（126戸）、大分の「アルティスタ大分中央」（41戸）、宮崎の「旭」（55戸）、大阪の「枚方」（110戸）、共同事業「新梅田」（107戸）、共同事業「近江八幡」（246戸）の完成引渡しと完成在庫の販売の結果、売上高は22,426百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

戸建住宅におきましても、「暮らしを潤す高品質な土地付住宅」をテーマにした第一ホーム㈱の「ユニエクセラン」シリーズを、北九州において「津田西」（7区画）ほか2団地（11区画）、福岡において「赤間駅南」（24区画）ほか5団地（43区画）を新規販売するとともに、完成在庫の販売の結果、売上高は3,302百万円（前連結会計年度比13.1%減）となりました。

その他388百万円を加えた不動産分譲事業全体の売上高は、26,117百万円（前連結会計年度比7.0%減）となり、セグメント利益は1,526百万円（同8.0%減）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

当社グループでは、「テナントとともに栄える、お客さまとともに栄える」をモットーに、九州沖縄・中国・近畿・北陸・関東・北海道の15道府県で、飲食ビルを中心に商業施設・オフィスビル・マンション・倉庫・駐車場等2,091戸の賃貸及び管理を行っており、飲食ビルの入居テナントに対しては、九州地区では当社グループタクシーとテナント内で利用が出来る「共通クーポン券」の販売や入居テナント情報を掲載した「ナイトガイド」の作成配布など、付加価値サービスの実施による飲食ビルの利用客増加、既存テナントの囲い込み及び新規入居の推進を図っております。当連結会計年度においては、仙台市国分町の飲食ビル1棟(12戸)及び新潟市古町通の飲食ビル1棟(21戸)を購入並びに福岡県糟屋郡新宮町で物販・サービス、飲食、クリニックモールの3つのゾーンで構成される「アーバンモール新宮中央」(16テナント)を開業いたしました。

以上のほか、前連結会計年度において、那覇バスターミナルビル内のテナントが稼働したことと、各地で有名な繁華街の飲食ビルを福岡県で3棟、鹿児島県で2棟、大阪府で1棟、宮城県で1棟、北海道で2棟購入し、それぞれ予定通り稼働した結果、売上高は4,712百万円(前連結会計年度比9.1%増)、セグメント利益も2,351百万円(同8.6%増)となりました。今後においても、タクシー事業の拠点となる主要地域においてのシナジー効果と営業エリアの拡大、収益力の高い賃貸物件の購入を積極的に行い、賃料収入の向上に努めてまいります。

#### (不動産再生事業)

当社グループにおける不動産再生事業は、主に不動産担保融資に特化した金融事業より入手する物件情報に、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しており、良好な不動産流動性を背景に、東京都目黒区三田のマンション用地、沖縄県那覇市の複合ビル及び大阪市北区曾根崎の複合ビルの取得等、積極的に展開しております。

売上高につきましては、大阪市北区曾根崎の飲食ビル、東京都品川区上大崎の複合ビル及び名古屋市中村区の仕入れ物件を売却した結果、8,898百万円(前連結会計年度比61.1%増)、セグメント利益は569百万円(同26.7%減)となりました。

(金融事業)

当社グループにおける不動産担保融資に特化した金融事業においては、不動産流動性が日銀による大規模な金融緩和継続により、引き続き堅調に推移していることを背景に、良質資産の積極的な積み上げを行った一方、不動産価格の一部に過熱感がみられる等、先行き不透明な状況が継続していることから新規貸出の担保評価をより保守的に行った結果、不動産担保ローンの融資残高は15,598百万円（前連結会計年度末比755百万円減）となりました。

売上高につきましては、期中平均融資残高及び期中貸出額が減少したことにより、利息収入及び手数料収入が減少した結果、1,522百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりましたが、セグメント利益は前連結会計年度に大口不良債権の処理を行ったことにより、貸倒関連費用が減少した結果、764百万円（同22.2%増）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等により、売上高は3,356百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント損失は692百万円（前連結会計年度は364百万円の損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度においては、事業用資産の車両、土地・建物の取得を中心に総額6,364百万円の設備投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経常的な借入のほかに特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第53期<br>平成29年3月期 | 第54期<br>平成30年3月期 | 第55期<br>平成31年3月期 | 第56期<br>(当連結会計年度)<br>令和2年3月期 |
|------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)               | 101,304          | 100,730          | 106,170          | 105,595                      |
| 経 常 利 益<br>(百万円)             | 7,279            | 6,721            | 6,936            | 5,522                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益<br>(百万円) | 4,353            | 3,881            | 4,193            | 2,957                        |
| 1株当たり<br>当期純利益<br>(円)        | 129.68           | 113.99           | 123.15           | 86.85                        |
| 総 資 産<br>(百万円)               | 163,069          | 166,613          | 175,228          | 188,118                      |
| 純 資 産<br>(百万円)               | 37,779           | 41,865           | 43,530           | 45,096                       |
| 1株当たり<br>純 資 産 額<br>(円)      | 1,108.79         | 1,228.77         | 1,275.61         | 1,323.35                     |

- (注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を前連結会計年度の期首から適用しており、第54期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 議決権比率  | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|--------|---------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 585百万円 | 100.0% | 金融事業    |
| 第一ホーム株式会社      | 50     | 100.0  | 不動産分譲事業 |
| 株式会社琉球バス交通     | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 那覇バス株式会社       | 10     | 100.0  | バス事業    |
| 第一交通サービス株式会社   | 30     | 100.0  | タクシー事業  |
| 北九州第一交通株式会社    | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 鯨第一交通株式会社      | 10     | 100.0  | タクシー事業  |
| 第一交通株式会社（足立）   | 18     | 100.0  | タクシー事業  |
| 札幌第一交通株式会社     | 25     | 100.0  | タクシー事業  |

（注）議決権比率には、間接所有を含んでおります。

#### ③ 重要な企業結合等の状況

##### イ. 事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

##### ロ. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）への感染予防に伴い企業・個人の活動縮減、特に個人消費はサービスを中心に、イベントの中止や自粛・外出控えにより、消費者マインドの悪化も相まって停滞に陥っています。当社グループでは各事業セグメントにおいて、感染症拡大の収束後の官民を挙げた反転攻勢策に対応してまいります。

タクシー事業においては、改正タクシー特措法に基づく需給調整のための自主減車・休車・営業方法制限休車に伴う減収傾向や、感染症による緊急事態宣言等の外出自粛、大規模イベントの自粛、出勤率7割削減などの施策により、経済活動が大幅に削減され、大きな影響が出ております。これらの要因に対し、感染症による一時的な顧客の減少に沿った最適な稼働台数による効率的な配車、感染症対策で注目を浴びた便利屋タクシーの拡充に取り組み、新しい運賃制度等へも速やかに対応してまいります。介護・運転代行・おでかけ乗合タクシー等の各関連事業の強化に加え、クーポン券の販売、ポイントカードの活用や各種ギフトカードでの決済対応、子育て支援サービスのエリア拡大、当社専用自動配車アプリ「モタク」やインバウンド対策として提携した海外配車アプリやQRコード決済・電子マネー対応、多言語通訳サービスの拡充と活用、提携会社の拡大と全国予約センターのPR、並びに各種キャンペーンの実施等により固定顧客の確保に努めてまいります。一方で女性の活躍を推進した乗務員確保の強化、運行管理者等の若手管理職の育成、乗務員への事故防止教育と併せ、ドライブレコーダーや衝突警報装置導入及びマナーアップ等の指導を推進してまいります。コスト面については、感染症対策で国土交通省から発出された一時的な特例休車等の制度活用による車両維持費の削減、減車・休車後の資産の有効活用、環境配慮型車両の導入や省燃費運転の推進、交通事故の抑制、営業所・待機所等の統廃合及び施設利用料の削減を引き続き推進してまいります。

バス事業においては、沖縄県内の路線バスにおけるIC乗車券「OKICA」の運用、AI・自動運転の研究や各種実証実験への参加により乗客の利便性の向上を図るとともに、三線演奏と島唄で人気の「うたばす」「琉まーる」ガイドと大手旅行社とのパッケージツアーによる営業推進、リピーター向け定期観光コースの設定、重複路線の統廃合による効率化、省燃費運転の徹底による燃料費の削減、認証を取得したISO39001やドライブレコーダーを活用した指導強化による事故件数の抑制等、引き続き経費の削減を推進してまいります。また、バス乗務員の確保に対応するため、養成乗務員の採用も推進してまいります。

不動産分譲事業においては、感染症への感染予防に伴う販売センターの一時閉鎖や工事中断等により、一時的な事業展開の停滞が起きておりますが、今回の急激な事業環境の変化、不動産市場への影響を見極め、宣伝広告等の販売活動を一時的に縮小対応するものの、収束後の事業展開のための準備を怠らず、プロジェクト用地の仕入れについては従来以上に厳格に行うとともに、新規エリアでのプロジェクトの推進に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業においては、引き続き主要都市での高収益物件の獲得、賃貸アパート・マンションの新築計画の推進、物流倉庫の開発、既存ビルの入居率向上、家賃滞納者への早期対応、既存ビルの老朽化に伴う中期大規模修繕の計画立案・実施、住宅物件のリノベーションの実施並びに分譲事業部門、タクシー・バス事業部門やパーキング部門等と連携強化に努め、空き土地・空き家等の多岐にわたる情報を収集してまいります。

不動産再生事業においては、主に不動産担保融資に特化した金融事業から入手する物件情報に、付加価値を高め魅力あるものに再生して販売しており、中長期にわたり成長を持続するために、情報先とのリレーション強化、裾野の拡大に努めるとともに、収入の安定化を目的とした高収益物件の入手を行ってまいります。また、感染症対策による家賃減額や支払い猶予の要請にあたっては、妥当性、効果等を検討のうえ適時適切に対応してまいります。

金融事業においては、不動産担保ローン等の担保付融資に特化しており、不動産金融市場においては金融緩和政策により堅調に推移するものと思われませんが、不動産市場では一部に過熱感が見られる一方、上昇基調にあった地価の一部に頭打ちの動きが見られるほか、感染症対策による家賃収入の減少による賃取物件の価格下落懸念等、今後の動向に引き続き注意する必要があります。このような環境の下、今後不動産市況の悪化により担保価値下落による貸倒リスクの抑制を重視し、与信基準の厳格運用を継続するとともに、良質な資産の積み上げを図ってまいります。また営業基盤の拡大に向け、新規出店地域の選定を進めるとともに人材の確保・育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

当社グループ（当社及び連結子会社157社）は、主として次の事業を行っております。

- |           |                                            |
|-----------|--------------------------------------------|
| ① タクシー事業  | 一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）                        |
| ② バス事業    | 一般乗合旅客自動車運送事業等（路線・貸切）                      |
| ③ 不動産分譲事業 | 分譲住宅の企画及び販売                                |
| ④ 不動産賃貸事業 | 不動産の賃貸及び管理                                 |
| ⑤ 不動産再生事業 | 不動産の再生販売                                   |
| ⑥ 金融事業    | 貸金業                                        |
| ⑦ その他事業   | 子会社業務管理、自動車の点検・整備、LPGの販売、パーキング事業及びマンション管理等 |

(6) 主要な事業所（令和2年3月31日現在）

① 当社

|            |    |                                       |
|------------|----|---------------------------------------|
| 第一交通産業株式会社 | 本社 | 北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号                     |
|            | 支社 | 福岡市博多区、東京都千代田区                        |
|            | 支店 | 北九州市小倉北区、福岡市博多区、沖縄県那覇市、大阪市淀川区、東京都千代田区 |

② 子会社

|                |             |
|----------------|-------------|
| 株式会社第一ゼネラルサービス | 本社：福岡市博多区   |
| 第一ホーム株式会社      | 本社：北九州市小倉北区 |
| 株式会社琉球バス交通     | 本社：沖縄県豊見城市  |
| 那覇バス株式会社       | 本社：沖縄県那覇市   |
| 第一交通サービス株式会社   | 本社：北九州市小倉北区 |
| 北九州第一交通株式会社    | 本社：北九州市小倉北区 |
| 大阪第一交通株式会社（堺）  | 本社：堺市堺区     |
| 鯨第一交通株式会社      | 本社：名古屋市北区   |
| 第一交通株式会社（足立）   | 本社：東京都足立区   |
| 札幌第一交通株式会社     | 本社：札幌市白石区   |

営業エリア（以下の国内34都道府県、ミャンマー、インド）

九州・沖縄7県（福岡県、沖縄県、鹿児島県、宮崎県、大分県、熊本県、長崎県）、  
四国2県（愛媛県、徳島県）、中国4県（山口県、広島県、島根県、鳥取県）、近畿  
2府4県（和歌山県、兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、三重県）、中部7県（愛知  
県、静岡県、長野県、山梨県、福井県、石川県、新潟県）、関東1都5県（神奈川県、  
東京都、千葉県、埼玉県、群馬県、茨城県）、東北1県（宮城県）、北海道

(7) 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数    | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|---------|-------------|
| タクシー事業   | 10,140名 | 140名減       |
| バス事業     | 926名    | 24名減        |
| 不動産分譲事業  | 130名    | —           |
| 不動産賃貸事業  | 25名     | 7名増         |
| 不動産再生事業  | 8名      | 1名増         |
| 金融事業     | 32名     | 3名増         |
| その他事業    | 423名    | 83名増        |
| 全社（共通）   | 91名     | 5名増         |
| 合計       | 11,775名 | 65名減        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数2,502名は含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 295名 | 4名増       | 41.0歳 | 9.8年   |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、平均臨時従業員数26名は含まれておりません。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 23,497百万円 |
| 株式会社福岡銀行     | 20,052    |
| 株式会社北九州銀行    | 11,160    |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 156,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,227,200株（うち自己株式5,173,348株）
- ③ 株主数 7,180名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名           | 持株数      | 持株比率   |
|---------------|----------|--------|
| 株式会社第一マネージメント | 12,348千株 | 36.26% |
| 株式会社西日本シティ銀行  | 1,630    | 4.78   |
| 株式会社福岡銀行      | 1,348    | 3.96   |
| 黒土優子          | 1,176    | 3.45   |
| 田中京子          | 1,176    | 3.45   |
| 田中亮一郎         | 1,176    | 3.45   |
| トヨタ自動車株式会社    | 1,078    | 3.16   |
| 株式会社北九州銀行     | 1,059    | 3.10   |
| 黒土始           | 1,057    | 3.10   |
| 第一交通産業従業員持株会  | 648      | 1.90   |

(注) 1. 当社は、自己株式を5,173,348株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（令和2年3月31日現在）

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                  |
|----------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>創業者会長 | 黒 土 始   | 株式会社第一マネージメント取締役                                                                                                              |
| 代表取締役社長        | 田 中 亮一郎 | 株式会社第一マネージメント取締役                                                                                                              |
| 取締役副社長         | 大 塚 泉   | 分譲事業本部長 兼 財務担当                                                                                                                |
| 取締役副社長         | 吉 積 久 明 | 交通事業統括本部長                                                                                                                     |
| 専務取締役          | 垂 水 繁 幸 | 経理、経営企画、国際事業、不動産賃貸事業担当                                                                                                        |
| 常務取締役          | 田 頭 寛 三 | 交通事業 関東・静岡地区担当                                                                                                                |
| 取 締 役          | 谷 口 雅 春 | 交通事業統括副本部長 兼 交通事業福岡地区担当                                                                                                       |
| 取 締 役          | 中 平 雅 之 | 業務監査室長、コンプライアンス担当<br>株式会社スターフライヤー社外監査役                                                                                        |
| 取 締 役          | 土 生 哲 雄 | 分譲事業部 東京・大阪・海外担当                                                                                                              |
| 取 締 役          | 磯 本 博 之 | 経理部長                                                                                                                          |
| 取 締 役          | 田 中 靖   | 総務部長                                                                                                                          |
| 取 締 役          | 柴 戸 隆 成 | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 取締役会長兼<br>社長（代表取締役）<br>株式会社福岡銀行 取締役会長兼頭取（代表取締役）                                                           |
| 取 締 役          | 川 本 惣 一 | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役<br>副社長（代表取締役） 監査部・グループ戦略部担当<br>株式会社西日本シティ銀行 取締役副頭取（代表取締役）<br>北九州・山口代表、地区本部・IT戦略部・事務統括部統<br>括、監査部担当 |
| 監査役（常勤）        | 木 原 大 介 |                                                                                                                               |
| 監査役（常勤）        | 中 本 光 夫 |                                                                                                                               |
| 監 査 役          | 中 野 昌 治 | 弁護士法人大手町法律事務所 弁護士（代表）<br>一般社団法人北九州成年後見センター 代表理事                                                                               |
| 監 査 役          | 古 川 直 樹 | 古川直樹税理士事務所 税理士（所長）<br>株式会社第一マネージメント監査役                                                                                        |

- (注) 1. 取締役柴戸隆成氏及び取締役川本惣一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役4名全員は、社外監査役であります。なお、当社は中本光夫氏及び中野昌治氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

3. 監査役木原大介氏は、株式会社山口銀行在籍時において、長年にわたり財務業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|-------|-----------------------|
|                    |                 | 固定報酬             | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 734             | 596              | 138   | 11                    |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | —               | —                | —     | —                     |
| 社外取締役              | 4               | 4                | 0     | 2                     |
| 社外監査役              | 23              | 22               | 1     | 4                     |

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成18年6月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額700百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 社外取締役柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役会長兼頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の株式会社ふくおかフィナンシャルグループの取締役会長兼社長（代表取締役）を兼任しております。
- 社外取締役川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行からの借入金があります。また、金融持株会社の株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役副社長（代表取締役）を兼任しております。
- 社外監査役中野昌治氏は、弁護士法人大手町法律事務所の代表であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しているものの、従来より別の顧問弁護士が当社を担当しております。また、一般社団法人北九州成年後見センターの代表理事を兼職しておりますが、当社と同法人との間には特別な関係はありません。
- 社外監査役古川直樹氏は、古川直樹税理士事務所の所長であります。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。また、当社のその他の関係会社である株式会社第一マネージメントの監査役を兼務しており、当社と同社との間には、出資及び損害保険契約の取次以外に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                |
|-----|------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 柴戸隆成 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち8回に出席しており、他社における経営者の経験及び幅広い見識から、適宜必要な発言を行っております。                  |
| 取締役 | 川本惣一 | 当事業年度中に開催の取締役会12回のうち11回に出席しており、他社における経営者の経験及び幅広い見識から、適宜必要な発言を行っております。                 |
| 監査役 | 木原大介 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言を行っております。             |
| 監査役 | 中本光夫 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、常勤の監査役として、行政を通じ運輸関連業界の指導・監督に携わった経験から適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 中野昌治 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                       |
| 監査役 | 古川直樹 | 当事業年度中に開催の取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。                       |

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支 払 額 |
|----------------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等                      | 51百万円 |
| ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、次のとおり定めております。

### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社是・企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。法令遵守と社会倫理を企業活動の原点とすることを徹底するため、管理統括部門はコンプライアンスの取り組みや役職員教育を推進し、内部監査部門はコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成・保存及び破棄に関する規程として別途に定めた文書管理規程に従う。また、取締役は、監査役による監査又は取締役の監督行為の一環として監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供しなければならない。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、各事業部門において、規則・ガイドラインの制定・研修、内部監査の実施、マニュアルの制定・配布等を行うものとする。内部統制運営委員会の下で内部統制と一体化した組織横断的リスク管理を推進し、内部監査部門が監査を行うこととする。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は役職員が共有する全社的な目標を決め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び権限委譲・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定める。また取締役会はこれらにつき定期的に進捗状況を検討するとともに、ITを活用して改善を促すための全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社及びグループ各社の取締役・管理者は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当該部署及び部門責任者に報告する。当該部署は内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を受けるとともに、必要な対策を講じる。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補佐すべき従業員として、監査役室を置き、会社の業務を十分検証できる専門性を有する人員を配置する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

⑦ **取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

役職員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、他の役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は必要に応じて、担当する部門のリスク管理について報告するものとする。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

役職員が監査役監査に対する理解を深め、監査環境を整備するよう努める。代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑨ **反社会的勢力排除に向けた体制**

取締役及び使用人は、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を「行動憲章」及び「コンプライアンス基準（行動指針）」に掲げ、反社会的勢力対応マニュアルを整備する。また、反社会的勢力排除に関する社内研修の実施、外部の専門機関との連携による情報の収集等を行う。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は、次のとおりであります。

取締役会を12回開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、経営計画及び各事業の進捗状況、業務執行状況の確認を行っております。常勤取締役のうち役付取締役を中心に構成される経営会議を12回開催し、経営全般に関する事項や取締役会へ付議すべき事項等を協議し、決定しております。

当社の常勤取締役は、グループ各社の社長及び役職員から業績及び重要な業務執行の報告を受け確認するとともに、適宜指導及び業務改善を図っております。

監査役会を12回開催し、監査方針の決定や取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況の監査を行っております。

常勤の監査役は、当社及びグループ各社の重要会議への出席、重要書類の閲覧等、必要な報告を受けております。また、代表取締役社長、会計監査人、業務監査室との会合を適宜行い、情報交換及び意思疎通を図っております。

財務報告の信頼性については、業務監査室が実施計画に基づき内部統制評価を実施しております。

内部監査の実施については、年間計画に基づき業務監査室において、グループ各社の業務の適正性について監査を実施しております。

コンプライアンス及びリスク管理に関する規則、マニュアルを整備し、職員研修等で啓発活動を行うことで、損失の発生及び損害の抑制に取り組んでおります。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要課題の一つと認識するとともに、業績、経営環境の状況、財務体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定した配当を維持していくことを勘案し、定款授權による取締役会決議によって、剰余金の配当等を決定いたします。

内部留保金につきましては、事業所の新設及び設備投資、情報システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することで、業容拡大と事業基盤の強化に役立ててまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に活用してまいります。

この方針の下、当事業年度の期末配当金につきましては、連結業績を総合的に勘案した結果、1株当たり15円とさせていただきます。なお、配当金のお支払いは令和2年6月26日（金曜日）からとさせていただきます。すでに、令和元年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり25円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)             |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>90,703</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>65,518</b>  |
| 現金及び預金          | 15,428         | 支払手形及び営業未払金        | 13,679         |
| 受取手形及び営業未収入金    | 1,874          | 短期借入金              | 42,947         |
| 営業貸付金           | 15,298         | 未払法人税等             | 717            |
| たな卸資産           | 53,049         | 賞与引当金              | 497            |
| その他             | 5,682          | その他                | 7,676          |
| 貸倒引当金           | △630           | <b>固定負債</b>        | <b>77,503</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>97,414</b>  | 長期借入金              | 66,516         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>89,965</b>  | 繰延税金負債             | 2,066          |
| 建物及び構築物         | 24,901         | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,417          |
| 機械装置及び運搬具       | 5,203          | 役員退職慰労引当金          | 2,594          |
| 土地              | 57,138         | 退職給付に係る負債          | 1,563          |
| リース資産           | 1,591          | その他                | 3,345          |
| その他             | 1,131          | <b>負債合計</b>        | <b>143,021</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>680</b>     | (純資産の部)            |                |
| のれん             | 369            | <b>株主資本</b>        | <b>50,255</b>  |
| その他             | 311            | 資本金                | 2,027          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,768</b>   | 資本剰余金              | 3,012          |
| 投資有価証券          | 2,922          | 利益剰余金              | 47,805         |
| 繰延税金資産          | 1,445          | 自己株式               | △2,589         |
| その他             | 3,735          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△5,190</b>  |
| 貸倒引当金           | △1,335         | その他有価証券評価差額金       | 54             |
| <b>資産合計</b>     | <b>188,118</b> | 土地再評価差額金           | △5,379         |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △24            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 158            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>31</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>45,096</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>188,118</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売 上 高           |       | 105,595 |
| 売 上 原 価         |       | 88,578  |
| 売 上 総 利 益       |       | 17,016  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 11,676  |
| 営 業 利 益         |       | 5,340   |
| 営 業 外 収 益       |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 72    |         |
| 補助金収入           | 293   |         |
| 違約金収入           | 195   |         |
| その他の            | 862   | 1,423   |
| 営 業 外 費 用       |       |         |
| 支払利息            | 983   |         |
| 持分法による投資損失      | 66    |         |
| その他の            | 191   | 1,242   |
| 経 常 利 益         |       | 5,522   |
| 特 別 利 益         |       |         |
| 国庫補助金           | 3     | 3       |
| 特 別 損 失         |       |         |
| 固定資産除売却損        | 150   |         |
| 減 損 損 失         | 389   |         |
| 固定資産圧縮損         | 3     |         |
| 投資有価証券評価損       | 18    |         |
| その他の            | 57    | 619     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,906   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,916 |         |
| 法人税等調整額         | 23    | 1,939   |
| 当 期 純 利 益       |       | 2,966   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 8       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,957   |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高            | 2,027   | 2,994     | 45,718    | △2,589  | 48,150      |
| 当 期 変 動 額            |         |           |           |         |             |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |         | 17        |           |         | 17          |
| 剰余金の配当               |         |           | △851      |         | △851        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |         |           | 2,957     |         | 2,957       |
| 連結範囲の変動              |         |           | △22       |         | △22         |
| 土地再評価差額金の取崩          |         |           | 3         |         | 3           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計        | -       | 17        | 2,087     | -       | 2,105       |
| 当 期 末 残 高            | 2,027   | 3,012     | 47,805    | △2,589  | 50,255      |

|                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |          |              |          | 非 支 配 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------|-----------------------|----------|----------|--------------|----------|-------------|-----------|
|                      | その他有価証券評価差額           | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他利益累計額 |             |           |
| 当 期 首 残 高            | 458                   | △5,375   | △25      | 231          | △4,711   | 91          | 43,530    |
| 当 期 変 動 額            |                       |          |          |              |          |             |           |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 |                       |          |          |              |          |             | 17        |
| 剰余金の配当               |                       |          |          |              |          |             | △851      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      |                       |          |          |              |          |             | 2,957     |
| 連結範囲の変動              |                       |          |          |              |          |             | △22       |
| 土地再評価差額金の取崩          |                       |          |          |              |          |             | 3         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）  | △403                  | △3       | 1        | △73          | △479     | △59         | △539      |
| 当 期 変 動 額 合 計        | △403                  | △3       | 1        | △73          | △479     | △59         | 1,565     |
| 当 期 末 残 高            | 54                    | △5,379   | △24      | 158          | △5,190   | 31          | 45,096    |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

## 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 157社

主要な連結子会社の名称

㈱第一ゼネラルサービス、第一ホーム㈱、㈱琉球バス交通、那覇バス㈱、第一交通サービス㈱、北九州第一交通㈱、大阪第一交通㈱(堺)、鯨第一交通㈱、第一交通㈱(足立)、札幌第一交通㈱

なお、第一交通㈱(広島)、はと第一交通㈱、㈱中野興産は、当社及び当社の子会社が買収したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、第一マリンサービス㈱は当連結会計年度から事業を開始したことにより、㈱YOUSスタイルは当連結会計年度に設立したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

テイエムワン㈱、㈱アクシス・ワン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 2社

主要な会社の名称

ANAWA DEVI DAIICHI JOINT VENTURE CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

テイエムワン㈱、㈱アクシス・ワン

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちDAIICHI ASIAの決算日は、9月30日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② その他のたな卸資産

主として最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、平成19年4月1日以降に取得した営業用車両、船舶については定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物3～50年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び㈱第一ゼネラルサービスは役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等は当連結会計年度の租税公課として処理しております。

(8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却方法については、3～10年の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しいものについては、当該勘定が生じた連結会計年度の費用として処理しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 現金及び預金                  | 130百万円 |
| たな卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産） | 26,367 |
| 建物及び構築物                 | 18,955 |
| 土地                      | 45,920 |
| 固定資産「その他」（差入保証金）        | 15     |
| 計                       | 91,388 |

担保に係る債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 6,064百万円 |
| 長期借入金（1年内返済予定分を含む） | 68,725   |
| 流動負債「その他」（前受金）     | 659      |
| 固定負債「その他」（長期預り金）   | 28       |
| 計                  | 75,478   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 48,399百万円

3. 国庫補助金等による圧縮記帳額 3百万円

4. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 3,709百万円

5. 保証債務

連結会社以外の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

|                 |        |
|-----------------|--------|
| (医)湘和会 湘南記念病院   | 173百万円 |
| 当社分譲物件購入者（110名） | 156    |
| 計               | 330    |

6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価を行った年月日） 平成14年3月31日

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

（再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額）

△7,619百万円

## 【連結損益計算書に関する注記】

### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所          | 種類  | 減損損失(百万円) |
|-------|-------------|-----|-----------|
| 事業用資産 | 鹿児島県阿久根市琴平町 | 土地  | 18        |
| 事業用資産 | 群馬県前橋市総社町   | 土地  | 26        |
| 事業用資産 | 群馬県渋川市渋川    | 土地  | 60        |
| 事業用資産 | 三重県四日市市桜町   | のれん | 283       |

当社グループは、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(389百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地105百万円、のれん283百万円であります。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して路線価等を基礎として算定しております。また、のれんは、その他事業を営む連結子会社に帰属するものであり、当初想定した収益が見込めなくなったため、未償却残高の金額を減損損失として計上しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

### 1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 39,227千株     | 一千株          | 一千株          | 39,227千株    |

### 2. 自己株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 5,173千株      | 一千株          | 一千株          | 5,173千株     |

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効発生日          |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 令和元年5月17日<br>取締役会 | 普通株式  | 510             | 15              | 平成31年<br>3月31日 | 令和元年<br>6月28日 |
| 令和元年11月8日<br>取締役会 | 普通株式  | 340             | 10              | 令和元年<br>9月30日  | 令和元年<br>12月5日 |
| 計                 | —     | 851             | 25              | —              | —             |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の<br>原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日           | 効発生日          |
|-------------------|-------|-----------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|
| 令和2年5月27日<br>取締役会 | 普通株式  | 510             | 利益<br>剰余金 | 15              | 令和2年<br>3月31日 | 令和2年<br>6月26日 |

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|               |        |
|---------------|--------|
| 繰延税金資産        |        |
| 貸倒引当金等        | 755百万円 |
| 賞与引当金         | 168    |
| 退職給付に係る負債等    | 583    |
| 役員退職慰労引当金     | 793    |
| 事業税           | 74     |
| 未払費用          | 144    |
| 販売用不動産評価損     | 367    |
| 減損損失          | 549    |
| 繰越欠損金         | 923    |
| その他           | 827    |
| 繰延税金資産小計      | 5,189  |
| 評価性引当額        | △3,115 |
| 繰延税金資産合計      | 2,074  |
| 繰延税金負債        |        |
| 土地評価差額金       | △1,024 |
| 連結修正仕訳に係る一時差異 | △1,633 |
| その他有価証券評価差額金  | △36    |
| 繰延税金負債合計      | △2,694 |
| 繰延税金資産の純額     | △620   |

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 再評価に係る繰延税金資産    | 2,625百万円 |
| 評価性引当額          | △2,625   |
| 再評価に係る繰延税金資産合計  | —        |
| 再評価に係る繰延税金負債    | △1,417   |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △1,417   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 30.5% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.8%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.4% |
| 住民税均等割額              | 1.1%  |
| のれん償却                | 3.5%  |
| 評価性引当額の増減            | 1.8%  |
| その他                  | 2.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 39.5% |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金に係る顧客の信用リスクは、リスク管理基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額  |
|------------------|----------------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金       | 15,428百万円      | 15,428百万円 | －百万円 |
| (2) 受取手形及び営業未収入金 | 1,874          | 1,874     | －    |
| (3) 営業貸付金        | 15,298         |           |      |
| 貸倒引当金(*)         | △480           |           |      |
|                  | 14,818         | 15,413    | 595  |
| (4) 投資有価証券       |                |           |      |
| その他有価証券          | 1,848          | 1,848     | －    |
| 資産計              | 33,969         | 34,564    | 595  |
| (5) 支払手形及び営業未払金  | 13,679         | 13,679    | －    |
| (6) 短期借入金        | 42,947         | 42,947    | －    |
| (7) 長期借入金        | 66,516         | 65,686    | △829 |
| 負債計              | 123,143        | 122,313   | △829 |
| (8) デリバティブ取引     | －              | －         | －    |

(\*) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について回収可能性を加味した元利金の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。

ただし、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 投資有価証券

株式及び債券の時価は取引所の価格によっております。また、投資信託の時価については、公表されている基準価格によっております。

(5) 支払手形及び営業未払金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(7)参照）。

(注2) 非上場株式及び組合出資金等（連結貸借対照表計上額1,074百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北九州市小倉北区その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び賃貸住宅等を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 46,794百万円  | 53,373百万円   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。また、当連結会計年度に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,323円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円85銭    |

## 【重要な後発事象に関する注記】

(当座貸越契約の締結)

当社は、令和2年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり当座貸越契約を締結することを決議し、それぞれ令和2年5月26日付で当該契約を締結いたしました。

### 1. 当座貸越契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症の影響に備えて、機動的かつ安定的な資金調達を確保することで、手元流動性を厚くし、経営の安定性を高めることを目的としております。

### 2. 契約の内容

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 借入先   | 株式会社西日本シティ銀行         |
| 借入限度額 | 7,000百万円             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和3年5月26日 |
| 借入金利  | 固定金利                 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 借入先   | 株式会社福岡銀行             |
| 借入限度額 | 7,000百万円             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和3年5月31日 |
| 借入金利  | 固定金利                 |

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 借入先   | 株式会社山口銀行                             |
| 借入限度額 | 3,000百万円                             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日                            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和2年8月31日<br>(12カ月毎の自動更新) |
| 借入金利  | 固定金利                                 |

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 借入先   | 株式会社北九州銀行                            |
| 借入限度額 | 2,000百万円                             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日                            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和2年8月31日<br>(12カ月毎の自動更新) |
| 借入金利  | 固定金利                                 |

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 借入先   | 株式会社もみじ銀行                            |
| 借入限度額 | 2,000百万円                             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日                            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和2年8月31日<br>(12カ月毎の自動更新) |
| 借入金利  | 固定金利                                 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 借入先   | 株式会社みずほ銀行            |
| 借入限度額 | 5,000百万円             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和3年4月30日 |
| 借入金利  | 基準金利＋スプレッド           |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 借入先   | 株式会社三井住友銀行           |
| 借入限度額 | 3,000百万円             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和3年5月31日 |
| 借入金利  | 基準金利＋スプレッド           |

|       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 借入先   | 株式会社三菱UFJ銀行                          |
| 借入限度額 | 2,000百万円                             |
| 契約締結日 | 令和2年5月26日                            |
| 契約期間  | 令和2年5月26日から令和3年5月26日<br>(12カ月毎の自動更新) |
| 借入金利  | 基準金利＋スプレッド                           |

## 【追加情報】

(会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出により、令和2年4月及び5月の業績が例年に比べ悪化しております。

外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせや内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、新型コロナウイルス感染症の収束により6月以降緩やかに当社の業績は改善することが見込まれるものの、売上高等が感染拡大前の水準程度まで回復するには、概ね1年程度の期間を要するものと想定しております。

当社は、販売用不動産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うに当たって、上記の想定を前提とした一定の仮定を用いて会計上の見積りを実施しております。

この結果、当連結会計年度において販売用不動産評価損866百万円、固定資産の減損損失389百万円の計上を行っております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、この仮定による取崩しはありません。

なお、令和2年3月末で販売用不動産及び仕掛販売用不動産の残高は、それぞれ24,811百万円及び27,997百万円であり、上記の想定から収束が遅れ見込販売価格が下落すると、翌期以降の販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に影響を与える可能性があります。

また、令和2年3月末で有形固定資産及び無形固定資産の残高は、それぞれ89,965百万円及び680百万円であり、上記の想定から収束が遅れ見積り将来キャッシュ・フローが低下すると、固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

# 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| (資産の部)          |                | (負債の部)         |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>57,699</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>43,541</b>  |
| 現金及び預金          | 11,872         | 支払手形           | 4,838          |
| 受取手形            | 1              | 営業未払金          | 5,816          |
| 営業未収入金          | 455            | 短期借入金          | 26,819         |
| 販売用不動産          | 14,683         | リース債           | 16             |
| 商産品             | 5              | 未払金            | 1,525          |
| 仕掛販売用不動産        | 25,339         | 未払費用           | 73             |
| 貯蔵品             | 47             | 未払法人税等         | 394            |
| 前渡金             | 986            | 前受り金           | 1,568          |
| 前払費用            | 278            | 前受り金           | 891            |
| その他の金           | 4,069          | 前受り金           | 355            |
| 貸倒引当金           | △40            | 賞与引当金          | 46             |
| <b>固定資産</b>     | <b>77,365</b>  | その他の負債         | 1,194          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>62,529</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>60,614</b>  |
| 建物              | 20,343         | 長期借入金          | 54,263         |
| 構築物             | 303            | リース債           | 59             |
| 機械及び装置          | 55             | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,417          |
| 船舶              | 60             | 退職給付引当金        | 276            |
| 車両運搬具           | 8              | 役員退職慰労引当金      | 2,576          |
| 工具器具備品          | 273            | その他の負債         | 2,020          |
| 土地              | 41,170         | <b>負債合計</b>    | <b>104,156</b> |
| リース資産           | 70             | (純資産の部)        |                |
| 建設仮勘定           | 244            | <b>株主資本</b>    | <b>36,303</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>136</b>     | 資本金            | 2,027          |
| 借地権             | 59             | 資本剰余金          | 2,486          |
| ソフトウェア          | 52             | 資本準備金          | 2,214          |
| その他の            | 24             | その他資本剰余金       | 272            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>14,699</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>34,378</b>  |
| 投資有価証券          | 2,102          | 利益準備金          | 201            |
| 関係会社株式          | 4,779          | その他利益剰余金       | 34,177         |
| 関係会社出資金         | 391            | 別途積立金          | 31,410         |
| 長期貸付金           | 5,990          | 繰越利益剰余金        | 2,767          |
| 前払年金費用          | 39             | <b>自己株式</b>    | <b>△2,589</b>  |
| 繰延税金資産          | 922            | 評価・換算差額等       | △5,394         |
| その他の            | 1,435          | その他有価証券評価差額金   | △15            |
| 貸倒引当金           | △961           | 土地再評価差額金       | △5,379         |
| <b>資産合計</b>     | <b>135,065</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>30,908</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>135,065</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 30,115 |
| 売 上 原 価               |       | 22,433 |
| 売 上 総 利 益             |       | 7,682  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 4,748  |
| 営 業 利 益               |       | 2,934  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息               | 158   |        |
| 受 取 配 当 金             | 1,109 |        |
| そ の 他                 | 436   | 1,705  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 860   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 111   |        |
| そ の 他                 | 3     | 975    |
| 経 常 利 益               |       | 3,663  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損       | 143   |        |
| 減 損 損 失               | 18    |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 15    |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 247   |        |
| そ の 他                 | 57    | 482    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,181  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 747   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 32    | 779    |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,401  |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成31年4月1日から）  
（令和2年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-------------------|---------|---------|--------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                   |         |         | 自己株式   | 株主資本計  |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高               | 2,027   | 2,214     | 272      | 2,486   | 201       | 30,910            | 1,713   | 32,824  | △2,589 | 34,749 |
| 当期変動額               |         |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
| 別途積立金の積立            |         |           |          |         |           | 500               | △500    | —       |        | —      |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |                   | △851    | △851    |        | △851   |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |                   | 2,401   | 2,401   |        | 2,401  |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           |          |         |           |                   | 3       | 3       |        | 3      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |                   |         |         |        |        |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —        | —       | —         | 500               | 1,053   | 1,553   | —      | 1,553  |
| 当期末残高               | 2,027   | 2,214     | 272      | 2,486   | 201       | 31,410            | 2,767   | 34,378  | △2,589 | 36,303 |

|                     | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 380              | △5,375       | △4,995         | 29,753 |
| 当期変動額               |                  |              |                |        |
| 別途積立金の積立            |                  |              |                | —      |
| 剰余金の配当              |                  |              |                | △851   |
| 当期純利益               |                  |              |                | 2,401  |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |              |                | 3      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △395             | △3           | △398           | △398   |
| 当期変動額合計             | △395             | △3           | △398           | 1,155  |
| 当期末残高               | △15              | △5,379       | △5,394         | 30,908 |

（注）記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(平成31年4月1日から  
令和2年3月31日まで)

## 【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの  
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
  - (2) 商品及び貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、船舶については定額法  
なお、主な耐用年数は建物3～50年であります。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

###### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給見込額を計上しております。

#### 5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### 6. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税額等は当事業年度の租税公課として処理しております。

#### 7. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|                  |        |
|------------------|--------|
| 現金及び預金           | 130百万円 |
| 販売用不動産           | 4,869  |
| 仕掛販売用不動産         | 20,453 |
| 建物               | 16,040 |
| 構築物              | 229    |
| 土地               | 34,497 |
| 固定資産「その他」(差入保証金) | 15     |
| 計                | 76,234 |

#### (2) 担保に係る債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 短期借入金              | 5,714百万円 |
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 64,318   |
| 前受金                | 659      |
| 固定負債「その他」(長期預り金)   | 28       |
| 計                  | 70,720   |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 22,824百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 221百万円

### 4. 保証債務

以下の会社及び当社分譲物件の購入者の金融機関等からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 第一交通サービス(株) 他子会社等19社 | 11,449百万円 |
| 当社分譲物件購入者(110名)      | 156       |
| 計                    | 11,606    |

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び債務

|            |          |
|------------|----------|
| (1) 短期金銭債権 | 662百万円   |
| (2) 長期金銭債権 | 5,739百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 1,275百万円 |
| (4) 長期金銭債務 | 52百万円    |

## 6. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び平成13年3月31日の同法律の改正に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（再評価を行った年月日） 平成14年3月31日

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行い算出しております。

（再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額）  
△7,619百万円

### 【損益計算書に関する注記】

#### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引による取引高 |          |
| 売上高        | 2,534百万円 |
| 営業費用       | 141百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 1,387百万円 |

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途    | 場所          | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-------|-------------|----|-----------|
| 事業用資産 | 鹿児島県阿久根市琴平町 | 土地 | 18        |

当社は、主に管理会計上の区分に従い、継続的な収支の把握を行っている単位を一つの資産グループとしております。なお、遊休資産については各資産単位を一つの資産グループとしております。

その結果、事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地18百万円であります。

なお、土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、対象資産の重要性を考慮して路線価等を基礎として算定しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-----------|------------|------------|------------|-----------|
| 普 通 株 式   | 5,173千株    | 一千株        | 一千株        | 5,173千株   |

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金等    | 421百万円 |
| 賞与引当金     | 14     |
| 退職給付引当金   | 72     |
| 役員退職慰労引当金 | 787    |
| 投資有価証券評価損 | 70     |
| 関係会社株式評価損 | 390    |
| 販売用不動産評価損 | 325    |
| 減損損失      | 245    |
| みなし配当     | 263    |
| その他       | 271    |
| 繰延税金資産小計  | 2,862  |
| 評価性引当額    | △1,940 |
| 繰延税金資産合計  | 922    |
| 繰延税金負債    | —      |
| 繰延税金負債合計  | —      |
| 繰延税金資産の純額 | 922    |

(土地再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 再評価に係る繰延税金資産    | 2,625百万円 |
| 評価性引当額          | △2,625   |
| 再評価に係る繰延税金資産合計  | —        |
| 再評価に係る繰延税金負債    | △1,417   |
| 再評価に係る繰延税金負債の純額 | △1,417   |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 30.5%  |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.6%   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △10.1% |
| 住民税均等割額              | 0.3%   |
| 評価性引当額の増減            | 3.3%   |
| その他                  | △0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 24.5%  |

### 【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引

子会社等

| 種類  | 会社等の名称    | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容           |                                  | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目                      | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------|----------------|----------------|----------------------------------|---------------|---------------|-------------------------|---------------|
|     |           |                | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係                   |               |               |                         |               |
| 子会社 | 第一交通サービス㈱ | 100.0          | 4              | 債務保証、<br>資金の援助、<br>役員<br>の<br>兼任 | 債務保証<br>(注2)  | 5,070         | —                       | —             |
|     |           |                |                |                                  | 資金の貸付<br>(注1) | 1,285         | 長期貸付金                   | 3,440         |
|     |           |                |                |                                  | 利息の受取<br>(注1) | 111           | 流動資産<br>「その他」<br>(未収入金) | 9             |
| 子会社 | 第一ホーム㈱    | 100.0          | 1              | 債務保証、<br>資金の援助、<br>役員<br>の<br>兼任 | 債務保証<br>(注2)  | 2,240         | —                       | —             |
|     |           |                |                |                                  | 資金の回収<br>(注1) | 130           | 長期貸付金                   | 1,999         |
|     |           |                |                |                                  | 利息の受取<br>(注1) | 34            | 流動資産<br>「その他」<br>(未収入金) | 2             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 第一交通サービス㈱及び第一ホーム㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は、受け入れておりません。
- (2) 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであります。なお、保証料の受取は、行っておりません。
- (3) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

### 【1株当たり情報に関する注記】

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 907円64銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 70円52銭  |

### 【重要な後発事象に関する注記】

(当座貸越契約の締結)

連結注記表【重要な後発事象に関する注記】に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### 【追加情報】

(会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染拡大やそれに伴う緊急事態宣言発出により、令和2年4月及び5月の業績が例年に比べ悪化しております。

外務省から公表されている「全世界に対する感染症危険情報」等の重要なお知らせや内閣官房から公表された緊急事態宣言や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、新型コロナウイルス感染症の収束により6月以降緩やかに当社の業績は改善することが見込まれるものの、売上高等が感染拡大前の水準程度まで回復するには、概ね1年程度の期間を要するものと想定しております。

当社は、販売用不動産の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うに当たって、上記の想定を前提とした一定の仮定を用いて会計上の見積りを実施しております。

この結果、当事業年度において販売用不動産評価損545百万円、固定資産の減損損失18百万円の計上を行っております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、この仮定による取崩しはありません。

なお、令和2年3月末で販売用不動産及び仕掛販売用不動産の残高は、それぞれ14,683百万円及び25,339百万円であり、上記の想定から収束が遅れ見込販売価格が下落すると、翌期以降の販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価に影響を与える可能性があります。

また、令和2年3月末で有形固定資産及び無形固定資産の残高は、それぞれ62,529百万円及び136百万円であり、上記の想定から収束が遅れ見積り将来キャッシュ・フローが低下すると、固定資産の減損損失の見積りに影響を与える可能性があります。

独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一交通産業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一交通産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和2年5月27日

第一交通産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 尾 圭 輔 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一交通産業株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月27日

第一交通産業株式会社 監査役会

社外監査役(常勤) 木原大介 ㊟

社外監査役(常勤) 中本光夫 ㊟

社外監査役 中野昌治 ㊟

社外監査役 古川直樹 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループが行う事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加及び一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                                 | 変 更 案                                                    |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                 | 第1章 総 則                                                  |
| (目的)                                    | (目的)                                                     |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                | 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                                 |
| 1.                                      | 1.                                                       |
| (条文省略)                                  | (現行どおり)                                                  |
| 6.                                      | 6.                                                       |
| 7. <u>自動車並びに自動車の部品、附属品及び工具の輸出入並びに販売</u> | 7. <u>自動車、中古自動車、中古自動二輪車並びにこれらの部品、附属品及び工具の販売、リース及び輸出入</u> |
| 8.                                      | 8.                                                       |
| (条文省略)                                  | (現行どおり)                                                  |
| 51.                                     | 51.                                                      |
| 52. <u>自動車、医療用機器及び同備品のリース</u>           | 52. 医療用機器及び同備品のリース                                       |
| 53.                                     | 53.                                                      |
| (条文省略)                                  | (現行どおり)                                                  |
| 74.                                     | 74.                                                      |
| (新 設)                                   | <u>75. 燃料及び潤滑油の販売</u>                                    |
| (新 設)                                   | <u>76. ホテル、旅館及び公衆浴場の経営</u>                               |
| <u>75.</u> (条文省略)                       | <u>77.</u> (現行どおり)                                       |

## 第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（13名）は任期満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くろ つち はじめ<br>黒 土 始<br>(大正11年1月31日生)      | 昭和39年9月 当社設立代表取締役社長<br>平成13年6月 代表取締役会長<br>平成22年11月 (株)第一マネージメント取締役<br>(現任)<br>平成27年11月 取締役創業者名誉会長<br>平成29年7月 代表取締役創業者会長 (現任)                                                                                                                                                                                                       | 1,057,900株 |
| 2     | た なか りょういちろう<br>田 中 亮 一郎<br>(昭和34年4月4日生) | 昭和57年4月 全国朝日放送(株)入社<br>昭和60年7月 当社取締役<br>平成7年5月 専務取締役<br>平成8年5月 取締役副社長<br>平成9年2月 代表取締役副社長<br>平成13年6月 代表取締役社長 (現任)<br>平成22年11月 (株)第一マネージメント取締役<br>(現任)                                                                                                                                                                               | 1,176,088株 |
| 3     | おお つか いずみ<br>大 塚 泉<br>(昭和27年7月21日生)      | 昭和51年4月 (株)福岡相互銀行 (現(株)西日本シテイ銀行) 入行<br>平成2年4月 当社取締役財務部長<br>平成8年5月 常務取締役<br>平成11年1月 専務取締役経営管理本部本部長、財務部長<br>平成13年6月 取締役副社長 (現任) 経営管理統括本部長、不動産事業統括本部長、不動産・分譲事業統括本部長<br>平成22年6月 経営管理、財務、関連事業担当<br>平成25年9月 不動産・分譲事業統括本部長<br>平成26年6月 経営管理統括本部長兼財務、関連事業担当<br>平成28年6月 経営管理統括本部長<br>平成29年12月 業務管理部本部長兼不動産事業本部長<br>平成30年6月 分譲事業本部長兼財務担当 (現任) | 47,409株    |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | よし づみ ひさ あき<br>吉 積 久 明<br>(昭和30年10月17日生) | 昭和54年4月 ㈱福岡相互銀行（現㈱西日本シ<br>ィ銀行）入行<br>平成6年8月 当社交通事業部次長<br>平成7年6月 交通事業部長<br>平成8年6月 取締役<br>平成11年1月 常務取締役<br>平成15年6月 交通事業新規開発担当<br>平成17年6月 那覇バス担当<br>平成20年6月 専務取締役交通事業統括本部長<br>平成22年6月 取締役副社長交通事業統括本部長<br>（現任）                                    | 24,244株        |
| 5     | たる み しげ ゆき<br>垂 水 繁 幸<br>(昭和29年5月14日生)   | 昭和53年3月 当社入社<br>平成7年6月 経理部長<br>平成9年6月 参事<br>平成11年1月 執行役員<br>平成15年6月 取締役<br>平成22年6月 常務取締役経理、経営企画担当<br>平成24年6月 専務取締役（現任）<br>平成28年6月 経理、経営企画、国際事業担当<br>（現任）<br>平成29年12月 不動産賃貸事業担当                                                               | 14,940株        |
| 6     | た がしら ひろ み<br>田 頭 寛 三<br>(昭和39年5月15日生)   | 昭和62年3月 当社入社<br>平成11年7月 自動車事業部長<br>平成12年6月 資材部長<br>平成16年4月 執行役員交通事業部長<br>平成18年6月 取締役交通事業統括補佐<br>平成20年6月 交通事業業務推進、関東地区担当<br>平成22年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>平成24年6月 常務取締役（現任）<br>平成27年6月 交通事業関東A地区（東京・千葉<br>・神奈川）担当<br>平成28年6月 交通事業関東・静岡地区担当<br>（現任） | 13,604株        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | たに ぐち まさ はる<br>谷 口 雅 春<br>(昭和44年1月6日生)  | 平成4年4月 当社入社<br>平成18年4月 交通事業部業務部長<br>平成20年6月 執行役員<br>平成22年10月 執行役員交通事業部安全部長<br>平成26年6月 取締役(現任) 交通事業統括副本部長<br>平成29年3月 交通事業統括副本部長兼交通事業福岡地区担当(現任)                                                                                   | 5,540株     |
| 8     | なか ひら まさ ゆき<br>中 平 雅 之<br>(昭和35年8月16日生) | 昭和58年4月 (株)福岡銀行入行<br>平成23年1月 学校法人九州学園 福岡国際大学教授<br>平成27年5月 当社執行役員業務監査室部長<br>平成27年6月 取締役業務監査室長、コンプライアンス担当(現任)<br>平成28年6月 (株)スターフライヤー社外監査役(現任)                                                                                     | 1,350株     |
| 9     | は ぶ てつ お<br>土 生 哲 雄<br>(昭和34年9月6日生)     | 昭和58年4月 野村不動産(株)入社<br>平成15年4月 同社ペアシステム事業部部長<br>平成21年4月 同社執行役員<br>平成24年4月 同社理事法人営業部門担当<br>平成24年10月 野村不動産投資顧問(株)理事<br>平成27年10月 野村不動産(株)理事開発企画本部担当<br>平成28年6月 同社営業本部理事<br>平成28年6月 当社取締役(現任) 分譲事業部長<br>平成30年1月 分譲事業部 東京・大阪・海外担当(現任) | 3,149株     |
| 10    | いそ もと ひろ ゆき<br>磯 本 博 之<br>(昭和33年2月4日生)  | 平成元年9月 当社入社<br>平成16年4月 経理部長(現任)<br>平成22年4月 執行役員<br>平成28年6月 取締役(現任)                                                                                                                                                              | 12,674株    |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | たなか やすし<br>田中 靖<br>(昭和33年11月26日生)    | 昭和56年4月 ㈱福岡銀行入行<br>平成20年4月 同行行橋ブロック長兼行橋支店長<br>平成22年4月 ㈱熊本ファミリー銀行(現㈱熊本銀行) 営業推進部部长<br>平成25年4月 当社執行役員経営管理本部関連事業部長<br>平成27年5月 執行役員交通事業部営業統括部長<br>平成29年6月 総務部長(現任)<br>平成30年6月 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 520株       |
| 12    | しば と たか しげ<br>柴戸 隆成<br>(昭和29年3月13日生) | 昭和51年4月 ㈱福岡銀行入行<br>平成15年6月 同行取締役総合企画部長<br>平成17年4月 同行常務取締役<br>平成18年6月 同行取締役常務執行役員<br>平成19年4月 同行取締役専務執行役員<br>平成19年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役<br>平成20年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成21年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役執行役員<br>平成22年4月 ㈱福岡銀行取締役副頭取(代表取締役)(執行役員兼務)<br>平成23年4月 ㈱親和銀行取締役<br>平成24年4月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役副社長(代表取締役)(執行役員兼務)<br>平成26年6月 ㈱福岡銀行取締役頭取(代表取締役)(執行役員兼務)<br>平成26年6月 ㈱ふくおかフィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役)(執行役員兼務)<br>平成31年4月 同社取締役会長兼社長(代表取締役)(執行役員兼務)(現任)<br>平成31年4月 ㈱福岡銀行取締役会長兼頭取(代表取締役)(執行役員兼務)(現任) | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13    | かわもと そういち<br>川本 惣一<br>(昭和32年9月19日生) | <p>昭和55年4月 (株)福岡相互銀行(現(株)西日本シティ銀行) 入行</p> <p>平成20年6月 同行取締役北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長</p> <p>平成22年5月 同行取締役北九州総本部長</p> <p>平成22年6月 同行常務取締役北九州総本部長</p> <p>平成23年6月 同行取締役常務執行役員</p> <p>平成24年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>平成24年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員北九州総本部長</p> <p>平成26年5月 同行取締役専務執行役員北九州・山口代表</p> <p>平成26年6月 同行取締役副頭取(代表取締役)(現任)</p> <p>平成26年10月 同行北九州・山口代表、地区本部統括</p> <p>平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員</p> <p>平成30年6月 (株)西日本シティ銀行北九州・山口代表、地区本部・IT戦略部・事務統括部統括、監査部担当</p> <p>令和元年6月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役副社長(代表取締役) 監査部・グループ戦略部担当(現任)</p> <p>令和2年4月 (株)西日本シティ銀行 地区本部・IT統括部・事務統括部 統括、監査部担当(現任)</p> | 一株         |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 取締役候補者柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行の取締役会長兼頭取(代表取締役)であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。

- (2) 取締役候補者川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行の取締役副頭取（代表取締役）であり、当社及び当社の子会社は同行との間に、定常的な銀行取引のほか借入等の取引関係があります。当該取引について、当社は同行に対して保証をしているものがあります。
- (3) その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の「所有する当社株式の数」は、第一交通産業役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
3. 柴戸隆成、川本惣一の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 柴戸隆成氏は、株式会社福岡銀行取締役頭取としての経営者の経験及び幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は平成20年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって12年間であります。
- (2) 川本惣一氏は、株式会社西日本シティ銀行取締役副頭取としての経営者の経験及び幅広い見識を、当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は平成24年6月に当社の社外取締役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって8年間であります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役に就任し、その在任中の当該株式会社における不当な業務執行が行われた事実
- 柴戸隆成氏につきましては、同氏が株式会社福岡銀行の取締役在任中、同行において、同行行員による現金着服などによる不祥事件がありました。同氏は同行代表取締役として、不祥者に対し懲戒解雇等の処分、関係当局への通報・届出のほか、営業店における内部管理体制の見直し・強化、経営会議での再発防止策の協議・決定、事務取扱要領の改訂等に取り組んでおります。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 木原 大 介<br>(昭和34年3月12日生)               | 昭和58年4月 ㈱山口銀行入行<br>平成21年4月 同行戸畑支店長<br>平成25年5月 ㈱北九州銀行営業推進部長<br>平成27年6月 ワイエムリース㈱取締役<br>平成29年6月 ㈱山口フィナンシャルグループ入社<br>平成29年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                       | 791株       |
| 2     | ※<br>宮 武 茂 典<br>(昭和29年3月14日生)         | 昭和52年4月 運輸省（現国土交通省）入省<br>平成6年8月 福岡県警察本部交通部長兼福岡市警察部長<br>平成9年8月 運輸省運輸政策局観光部観光地域振興課長<br>平成18年7月 運輸省気象庁総務部長<br>平成19年7月 国土交通省船員中央労働委員会事務局長<br>平成26年3月 一般社団法人日本ホテル協会専務理事<br>平成28年6月 ㈱ジェイアール貨物・不動産開発監査役（現任）                       | 一株         |
| 3     | なか の まさ はる<br>中 野 昌 治<br>(昭和21年7月5日生) | 昭和57年4月 弁護士登録、中野法律事務所開設<br>平成16年1月 大手町法律事務所開設、同事務所パートナー<br>平成18年4月 有限責任中間法人（現一般社団法人）北九州成年後見センター代表理事（現任）<br>平成18年6月 当社社外監査役（現任）<br>平成21年5月 学校法人西日本工業学園（西日本工業大学）理事<br>平成23年4月 公立大学法人北九州市立大学監事<br>平成25年1月 弁護士法人大手町法律事務所代表（現任） | 一株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                              | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふるかわ なおき<br>古川直樹<br>(昭和25年5月9日生) | 昭和61年5月 税理士登録、古川直樹税理士事務所開所、同所長(現任)<br>平成18年3月 ㈱第一マネージメント監査役(現任)<br>平成30年6月 当社社外監査役(現任) | 一株         |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任の監査役候補者であります。
3. 監査役候補者全員は、いずれも社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について
- (1) 木原大介氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門の見地から当社の社外監査役としての役割を果たすことができるものと判断し、候補者としております。なお、同氏は平成29年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって3年間であります。
- (2) 宮武茂典氏は、運輸省(現国土交通省)運輸政策局観光部、福岡県警察本部交通部等で要職を歴任するなど、行政を通じ運輸・観光・交通関連業界の指導・監督に幅広く携わってきた経験と、監査役として民間企業の監査に関与した経験による幅広い見識を、当社の監査に反映していただくため、候補者としております。
- (3) 中野昌治氏は、これまで社外監査役として以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門の見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者としております。なお、同氏は平成18年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって14年間あります。
- (4) 古川直樹氏は、税理士としての長年の経験と専門的な知識、実務経験により、当社の業務執行につき、客観的、第三者的立場で指導、指摘、意見をいただくため、候補者としております。なお、同氏は平成30年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年間あります。
5. 当社は、宮武茂典氏及び中野昌治氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任される中本光夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                     |
|---------|-------------------------|
| 中 本 光 夫 | 平成28年6月 当社社外監査役（常勤）（現任） |

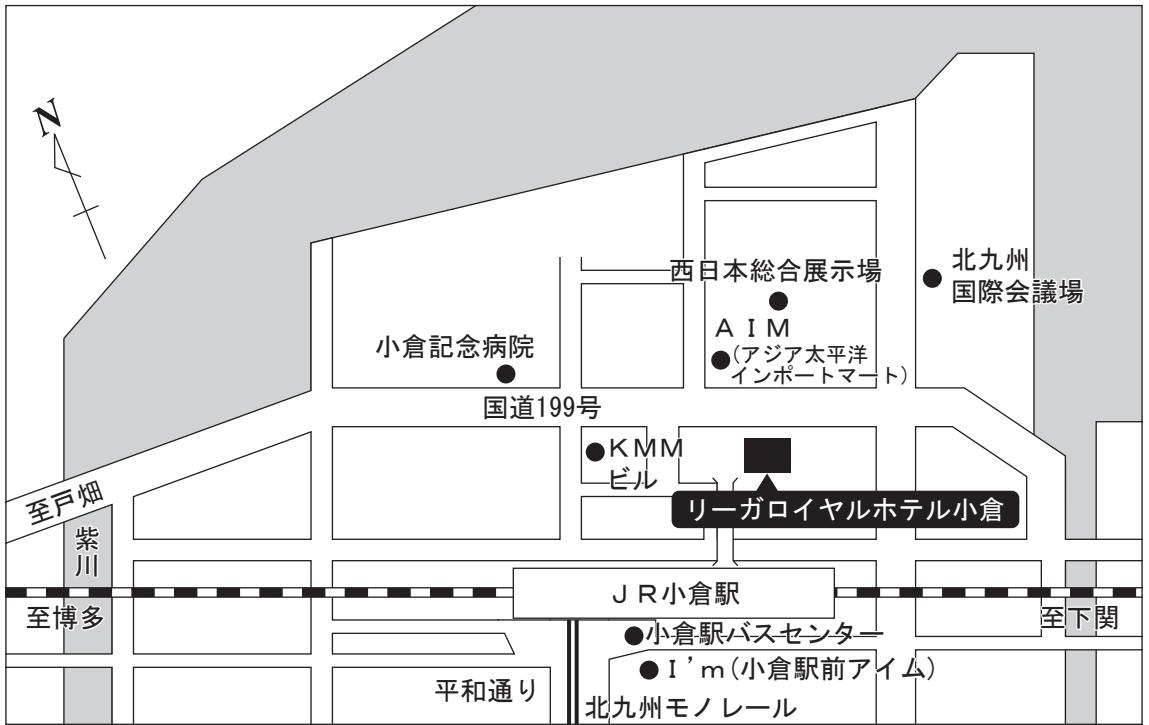
以 上

# 株主総会会場ご案内図

北九州市小倉北区浅野二丁目14番2号

会場 リーガロイヤルホテル小倉 3階 エンパイアルーム

電話 093-531-1121



JR小倉駅新幹線口よりペデストリアンデッキで徒歩3分